

当別町の地域医療

近くの医療機関紹介 part1

■ 問合せ

保健福祉課健康推進係 (☎ 23 - 4044)

私たちの身近にある医療機関は、普段、健康に過ごしていると気に留めなくなりがちですが、体調が優れない時に近くにあると、とても心強い存在でもあります。日々、町民皆さんの健康を守ってくれる身近な医療機関を連載していきます。これを機会に地域医療を見つめ直してみませんか。

勤医協当別診療所

無料・低額診療制度をご存知ですか？

勤医協は開設以来、「お金のあるなしで命が差別されてはいけない」ということを大切にし、医療費の支払いが困難な方を対象に「無料または低額な料金で診療を行う事業（無料・低額診療制度）」を実施しています。

この制度は、経済的な理由で医療を受けられない方々に、お金の心配をせずに医療機関を受診してもらうためのもので、利用するには面談や収入の確認などが必要です。就学援助世帯の方もこの制度を利用できます。

医療費の支払いで不安のある方は、一度ご相談ください。（※この制度は生活が改善するまでの一定期間の措置で、他の公的な制度の適用が可能な場合にはその手続きを勧める場合があります。）

【事務長 川村仁志】



【医療機関情報】 末広 118 番地 52・☎ 23 - 3010

診療科目	受付時間	月	火	水	木	金	土
内科・ 小児科	9時00分～12時00分	○	○	○	○	○	※
	13時30分～16時00分		○			○	
	17時30分～18時30分			○			

※第1・3土曜 9時～11時30分

石狩当別眼科

当院は昭和61年12月に上住先生（現在；松阪市カイバナ眼科）が週一回の眼科一般診療を始められました。当時道内には地域の町、村にはほとんど眼科医がいませんでした。少しでも地域医療に貢献しようと始められたとの事でした。その後、平成4年春より私（中田）が継承し26年目です。週一回水曜日みの診療のため今だ知らない町民の方もおられると思います。小さな診療所のため重症者や手術が必要な患者さんには、北海道医療大学病院や大塚眼科病院等々を紹介しています。『札幌の眼科に行くと一日かかるけど、ここだとす

ぐ診てもらえる』の言葉を励みに?! 日々診療しています。水曜以外は札幌の北野通り眼科で勤務しています。当別への冬の車通勤にはホワイトアウトで札幌から6時間かかったこともあり、毎年通勤が厳しくなっています。ちなみに、趣味は探鳥とサッカー審判です。【院長 中田勝義（北海道眼科医会常任理事、眼科専門医、医学博士）】

【医療機関情報】 弥生 6564 番地 43・☎ 22 - 3230

診療科目	受付時間	月	火	水	木	金	土
眼科	8時30分～12時00分			○			
	13時30分～15時30分			○			

とうべつ内科クリニック

森の中、ひっそり隠れるように佇む診療所、坂上二郎似の患者さんと将棋を指している。そこへ、薬師丸ひろ子似の看護師さんが慌ただしくやってくる。

「先生 😊! いつになったら来てくれるんですか!! 😞😞😞」

「うーん、もうちょっとなんだけどなあ 😞…」

「先生、格好つけんじゃないよ。早く行って診てやれよ 😞😞😞!!」

こんなのかな光景を夢見て、25年前にここ当別に降り立ちました。途中わがままを言って小児科の看板を外し、胃カメラもやめ、診療時間も

5度に渡って縮め、9年前からは午前中のみになっています。とうとう、何も出来ない、大事な時にさっぱり役に立たない「とうべつ何もないかクリニック」ということになってしまいました 😞。それでも辛抱強く通い続けてくれる患者さんがいます。ありがたい事です 😊😊😊。あとは来てくれる方がひとりでもいてくれる限り続けていくつもりです 😊。 【院長 前田史郎】

【医療機関情報】 西町 21 番地 9・☎ 22 - 1313

診療科目	受付時間	月	火	水	木	金	土
内科	8時30分～11時30分	○	○	○	○	○	

第2回 当別町の地域医療の あり方検討会議を 開催しました

■ 問合せ 保健福祉課健康推進係
(☎ 23 - 4044)

当別町では、将来を見据えた当別町の地域医療の方向性を議論するため、「当別町の地域医療のあり方検討会議」を設置し、協議を行っています。



■第2回検討会議の内容

8月3日に第2回の会議を開催しました。第1回の会議（6月に開催）で町より報告した地域医療の現状を踏まえて、各委員より地域医療の課題として考えられる事柄と、民生児童委員や保健推進員、子育て中の母親などから聞き取った医療にかかるさまざまな意見などを基に意見交換が行われました。

意見交換では、「在宅医療を担う人材などの地域資源が不足していること」「医療機関と介護施設などとの連携や役割分担に係ること」「入院や通院にかかる高齢者等の足の確保に係ること」の意見や、高齢者だけではなく子育て世代にも優しい医療提供体制を望む意見などがでていました。

次の会議では、これまでの議論の経過から、地域医療のあり方にかかる検討結果としてまとめていくことが確認されました。

～当別町から宇和島へ～ 平成30年7月豪雨の被害に対する義援金

当別町では、平成30年7月豪雨の被害を受けた姉妹都市愛媛県宇和島市に対して、市民生活の復旧や復興に生かしてもらおうと、1,000万円の義援金を送金し、7月23日には宮司町長、後藤議長がお見舞いのため宇和島市を訪問しました。



岡原市長（右）



玉田副市長（左）

町民の皆さん、各団体より
たくさんの善意が集まっています

役場、ゆとろ、太美出張所、北欧の風道の駅とうべつに設置された募金箱や役場への持ち込みにより、7月31日現在で47万9,877円の義援金が寄せられました。募金箱は10月31日まで設置しますので、引き続き皆様の温かいご支援をよろしくお願ひします。皆様から寄せられた義援金は、当別町が窓口となり宇和島市へ送金させていただきます。

■ 問合せ 総務課総務係 (☎ 23 - 2330)

災害に備えて 水を貯蓄しましょう！



■家庭での備蓄は1人当たり1日3Lの飲料水！

成人1人当たりに必要な1日の飲料水の量は、2.5Lとされ、これに余裕を持たせた3Lを1日分の目安としています。また、災害発生から救援体制が整うまでには3日かかるといわれているため、3日分の備蓄が必要となります。

－水道水（飲料水）の保存方法は？－

ふたができる清潔な容器に、口元いっぱいに入水を入れ、しっかりふたを閉めましょう。日の当たらないところで保存する場合は3日程度、冷蔵庫で保存する場合は1週間程度を目安に入水を入れ替えてください。入れ替えた水はお風呂や庭木の水やりなど、有効活用しましょう。

防災用
長期保存水の備蓄も
有効です。保存期限に
はご注意ください！

■お風呂の水も有効利用しましょう！

災害時には、飲料水以外にも水は必要です。お風呂の残り湯はトイレを流す水として利用できるので、水をためておくといざというときに役立ちます。なお、転落事故には、十分注意しましょう。

■ 問合せ 総務課総務係 (☎ 23 - 2330)
上下水道課業務係 (☎ 22 - 2411)